

プラント状況確認結果(令和3年10月20日～令和3年10月26日)

令和3年10月27日
福島県原子力安全対策課

令和3年10月20日～令和3年10月26日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

プラント状況(10月26日午前11時)

以下の項目について、実施計画*に定める制限を超える測定値はありません。

また、県の檜葉町駐在職員が福島第一原子力発電所中央操作室にてプラント状況を確認しています。確認結果はこちら([県HP](#))を御覧ください。

場所	目的	監視項目*	1号機	2号機	3号機	4号機 ^{※2}
原子炉 ^{※1} (核燃料)	冷却	注水量(m ³ /h)	3.4	2.5	3.3	—
		压力容器 底部温度(°C)	25.0	30.9	29.1	—
	未臨界確認	キセノン135濃度 (Bq/cm ³)	8.70×10 ⁻⁴	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
压力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%)	0.00	0.04	0.11	—
使用済燃料 プール	冷却	水温(°C)	24.6	23.2	18.7	—

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ありません。

(1) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果(10月26日午前10時)

最小 0.347 (MP-6) ~ 最大 0.987 (MP-4) µSv/h ⇒ [計測地点の地図](#)

(2) 発電所専用港内の海水中セシウム137濃度の測定結果(10月25日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.58 Bq/L (物揚場前)
~ 最大 3.9 Bq/L (遮水壁前)

⇒ [計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム137濃度の測定結果(10月25日採取分)

5、6号機放水口北側: 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.61 Bq/L
南放水口付近: 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.80 Bq/L

⇒ [計測地点の地図](#)

(4) 発電所敷地内の大気中セシウム137濃度の測定結果

敷地境界に設置されている連続ダストモニタにより24時間連続で監視しております。測定結果はリアルタイムで公開されていますので、こちら([東京電力HP](#))を御覧ください。

(5) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム137濃度の測定結果(10月22日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約 5.2Bq/L (4号機)
～ 最大 470 Bq/L (2号機)

トラブルの概要(令和3年10月20日～令和3年10月26日)

この一週間におけるトラブル等について、東京電力から以下のとおり報告を受けました。

■ G3タンク西エリア北側における油の漏えいについて

本日(10月25日)午前10時55分、当社社員が発電所構内のG3タンク西エリア北側において、油の漏えい跡の確認を行っていたところ、油の流入跡が近傍側溝へ続いていることを確認しました。

状況は以下のとおりです。

- ・漏えい範囲 近傍側溝以外の水溜りの上、約1.5m×約4m
近傍側溝への流入跡
- ・拡大防止処置 近傍側溝以外の水溜り上について吸着マットで処置実施
- ・漏えい継続の有無 なし
- ・双葉消防本部への連絡時刻 午前10時58分(119番通報)

油の漏えい跡が確認された近傍側溝を確認したところ、水溜まり部約18mの範囲に油膜が確認されましたが、それよりも下流の側溝及び排水マスは乾燥しており、確認範囲外への流出がないことを確認致しました。

その後、油の漏えいが確認された近傍側溝については、清掃を午後1時48分に完了しております。

本事象については、10月26日8時58分、消防署により「その他の事象」と判断されました。

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) [\(3\)](#) ご覧ください。

■ 協力企業作業員における負傷者の発生について

本日(10月26日)午前10時38分頃、発電所構内の土捨て場エリアにおいて、作業中の協力企業作業員が負傷し、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けた結果、緊急搬送の必要があると診断されたため、午前11時9分、救急車を要請しました。

状況は以下のとおりです。

- ・発生状況 板材の切断作業中、板材を押さえていた作業員の左手の人差し指に丸鋸が接触し負傷した
- ・身体汚染の有無 無し

救急車で福島第一原子力発電所を午前11時49分に出発し、午後0時45分、いわき市医療センターに到着しました。

入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けた結果、「左示指基節骨開放骨折」と診断されました。

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) ご覧ください。

* 実施計画及び監視項目に関する解説

○実施計画

正式名称は「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」。東京電力の廃炉の取組（設備設置含む）について、原子力規制庁が安全性の審査を行い認可したもので、事業者の安全上守るべき基準値等が示されています。

○注水量及び圧力容器底部温度

1～3号機の原子炉格納容器内に存在する溶け落ちた燃料（燃料デブリ）を冷却するため、継続的な注水を行っています。実施計画では原子炉圧力容器の底部温度を80℃以下で管理することを定めています。

○キセノン 135 濃度

キセノン 135 はウランが核分裂する過程で生じる放射性物質であり、量によってどの程度核分裂が起きているか推定することができます。実施計画では1 Bq/cm³以下であることが定められています。

○窒素充填及び水素濃度

水素爆発防止を目的に、原子炉内の水素濃度を測定し、実施計画に定める制限値（2.5%）よりも低いことを確認しています。1～3号機では、原子炉格納容器に窒素を注入することにより水素や酸素の濃度を下げています。

○水温

使用済燃料プールの水を循環冷却することにより、プール水温を管理しています。なお、実施計画では60℃（1号機）または65℃（2、3号機）以下で管理することが定められています。

（お問い合わせ 024-521-7255）